

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5(2023)年度第3回枚方市NPO活動応援基金支援審査会
開 催 日 時	令和5年(2024年)3月26日(火曜) 13時00分から 17時10分まで
開 催 場 所	枚方市役所 第2委員会室
出 席 者	会 長：海老原智子委員 副会長：中嶋貴子委員 委 員：増井隆彦委員、津浦啓子委員、薮田雪子委員
欠 席 者	1名(林勇太委員)
案 件 名	1. 枚方市NPO活動応援基金による補助事業の審査について 2. その他
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・資料① NPO活動応援基金補助事業 審査の流れ ・資料② 第3回枚方市NPO活動応援基金支援審査会 タイムスケジュール ・資料③ 補助金交付申請状況 ・資料④ 過去の申請実績・事業内容・講評内容 ・評価表 ・申請書類一式
決 定 事 項	補助事業の採択と補助額
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開。 但し、案件1については枚方市情報公開条例第5条第6号の規定する非公開情報を含む事項に関する審議等を行うため、一部非公開。
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表。 但し、会議の非公開部分については、結果のみ公表。
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	市長公室 市民活動課

審 議 内 容

1 開 会

○ 海老原会長

定刻となりましたので、これより令和5年度第3回枚方市NPO活動応援基金支援審査会を開催いたします。本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは案件に入る前に、まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

○ 事務局

本日は、委員6名中、5名の出席を頂いており、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本審査会の公開・非公開についてご説明いたします。本市では、会議の公開、非公開について、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程を定めており、第3条で、審査会の会議は特別な場合を除き、原則、公開するものとしております。なお、審査会の会議の「公開」または「非公開」の決定は、当該会議に諮って行うものとされております。

昨年度の「補助事業の審査」を議題とした第4回の審査会においては、法人によるプレゼンテーションのみ公開とし、「事前調整」及び「補助事業の審査」については、枚方市情報公開条例第5条第6号による非公開情報（公表することにより審議において、率直な意見交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれのある情報）が含まれる事項について審議を行うため、「非公開」としておりました。

○ 海老原会長

今回の審査会においても、事前調整及び補助事業の審査の部分については、「非公開」とすることでよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

それでは、事前調整及び補助事業の審査の部分については、「非公開」の取扱いとさせていただきます。会議録については、いかがでしょうか。

○ 事務局

会議録についても、同様に枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第6条及び第7条に定められており、「公開」または「非公開」の決定も当該会議に諮って行うものとされております。

○ 海老原会長

会議録についても会議の公開と同様の取り扱いとし、基本的に「公表」し、事前調整及び補助事業の審査の部分について「非公表」とすることでよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

海老原会長

会議録についても、同様の取扱いとさせていただきます。それでは、非公開である事前調整に入ります。事務局から説明をお願いします。

(配付資料の確認・資料説明／内容については、非公開)

2 議 題

<案件 (1) 枚方市NPO活動応援基金による補助事業の審査について>

【申請法人によるプレゼンテーション及び質疑応答】

法人名：特定非営利活動法人えほんのお部屋ひまわり畑

事業名：「幼稚園退園後の親子の居場所づくり事業」

えほんのお部屋ひまわり畑

(プレゼンテーション 約5分)

増井委員

添付されている事業の紹介の資料によると、2023年4月から2023年12月までの9か月間で来客者の人数が918人と、非常に多くの方が来室されている印象ですが、事業はどのように周知されているのですか。

えほんのお部屋ひまわり畑

現在実施している「えほんのお部屋ひまわり畑」は、事業を開始後、すでに10年が経過し、前進として実施してきた2つの事業の期間も含めると20年間事業を実施していることになります。そうしたことから、口コミ等を通じて親御さんたちに広まってきているように思います。加えて、枚方市の事業であるふれあいルーム事業においても親御さんたちとつながりがあるということもあります。そこで知り合うことのできた人達を通じて、「一緒に遊ぶところが欲しかったらおいで。」と声をかけていくと、一斉にたくさん遊びに来るということはないですが、今日のような雨の日でも2、3組の親子は遊びに来ていますし、また「えほんのお部屋ひまわり畑」は年間約300日開室していますので、結果的にたくさんの方が来室されていることになるのだと思います。

しかし、今までは0、1、2歳児の未就園児が来室されることがほとんどで、保育園や幼稚園に入園すると終わりだったのですが、今度は入園後の子どもたちが帰宅後の居場所がないということで、週に2日だけですが、入園後の親子が遊びに来れるような居場所を作っています。

増井委員

どこかにポスターを掲示するなどして、事業の周知や案内をしているということでしょうか。

えほんのお部屋ひまわり畑

SNSでの発信が多いです。

中嶋副会長

2点おうかがいします。法人の活動がますます広がり、今回も団体希望寄附を多く集められ、また会費についても経常的に安定して獲得されているように見受けられます。まず1点目は、会員をどのように集め、増やしていこうと考えているのかということ

と、2点目は、その他の財源の獲得についても努力されているようですので、昨年の擬態的な取り組み内容について教えてください。

○ えほんのお部屋ひまわり畑

主には、広場の事業の開催を通じてということになります。今年で3年目となりますが、枚方市の駅前の社会実験等にも参加し、今年については約10日間、芝生の上で絵本を読み聞かせを実施し、事業を通じてたくさんの親子と出会いました。そこで出会った親御さん等に声掛けをしてチラシを渡したりしたこともあり、来室につながったと感じています。ただ、施設が不便な場所にあるため、バギーや自転車で来室できるような近隣の方がほとんどであるため、会員自体はそれほど増加していない印象です。今のお母さんは、親子で遊べる場所を探していますので、来れる範囲の方は遊びに来てくれるという状況です。ただ、月100円の会費を払えばいつでも遊びに来れるような仕組みにしていますので、とりあえず会員にだけなっておこうという方もいます。当法人の施設は完全な民間の運営のため、施設全体を子育て関係に利用できていますし、枚方市外の方であっても、何かあれば一時保育として利用していただくこともできるので、一定の需要はあるように感じています。団体希望寄附については、どのような方からの寄附かはわかりませんが、ありがたく思っています。

○ 中嶋副会長

知り合いの方が寄附をしたり、積極的に声掛けをして地域の方から寄附を集めたということではないのでしょうか。

○ えほんのお部屋ひまわり畑

当法人はどこからも援助を受けていませんが、活動実績が長いということで、市から委託されている事業もあります。基本的には、このような事業によって法人自体の運営は成り立っていますが、やはり法人としては非営利の部分が大切だと考えますので、非営利活動のみで運営が成り立っていけるよう、今回、この補助金についても申請いたしました。

○ 津浦委員

ひまわりママタイムズという広報誌を作成されていますが、これはどのあたりの地域に配布されていますか。

○ えほんのお部屋ひまわり畑

ふれあいルームや施設近隣に配布しています。また、地域の街角ステーション等の活動場所で配布をお願いしたり、また、サプリ村野のふれあいルームでも読み聞かせをしているので、そこにも置いています。

○ 薮田委員

事業収支予算書の収入の部の会費の積算根拠として会員会費が10人と記載されています。おそらくおよそ10名の会員数になるであろうということで積算されたのだと思いますが、添付されている事業の紹介の資料では、ひまわり会員が39名と記載されています。事業収支予算書に記載の会員と人数が乖離している理由について教えてください。

○ えほんのお部屋ひまわり畑

0、1、2歳の未就園児とは利用時間が異なります。0、1、2歳の未就園児は10時半から2時半までの利用時間となりますが、今回補助金を申請している事業の対象とな

る幼稚園児等の親子は、2時半から5時までの利用時間となるので、この時間帯の会員数の見込みが10名で、それ以外の午前中などから利用される0、1、2歳の未就園児の親子が、30数名という意味です。

藪田委員

では、ひまわり会員というのは0歳から幼稚園児までが39名ということですね。

えほんのお部屋ひまわり畑

はい。現在は39名のうち、11名が2時半から利用される会員です。

海老原会長

事業収支予算書の積算で、ウクレレ教室、ゲームコーディネーター、絵本の会などの講師料の単価がそれぞれ異なっていますが、これは現在この単価で実施しているという意味合いでしょうか。

えほんのお部屋ひまわり畑

はい。

海老原会長

絵本の会とゲームコーディネーター講師料は2,000円ですが、ウクレレ教室については1,000円の講師料で実施できているということでしょうか。

えほんのお部屋ひまわり畑

講師からの申出の金額によって決めているところが大きく、こちらで金額を設定しているということではありません。とても高い金額設定であれば講師の依頼は難しいですが、1,000円の講師料で実施できると申出いただける場合は、その金額でお願いしているといった現状です。少し遠方から来る講師の方については、交通費込みで2,000円というところで、金額に差があります。

海老原会長

わかりました。では、この講師の方々が引き続き講師を引き受けていただければ、この方々が講師をされるという予定でしょうか。

えほんのお部屋ひまわり畑

そうです。

法人名：特定非営利活動法人陽だまりの会

事業名：精神障害者に関する地域交流事業（講演会と交流会）

陽だまりの会

（プレゼンテーション 約5分）

増井委員

講演会については引き続き開催予定であるとのことですが、どのように周知や案内を実施されますか。チラシ、ポスターなどを配布するのでしょうか。

陽だまりの会

今年度はチラシを2,000部印刷し、さらに追加で1,500部印刷しました。作成したチラシについては、生涯学習市民センターに設置し、また、職員が中心になって、地域の精神科の医療機関にも設置を依頼しました。さらに、地域活動支援センターをはじめ、さまざまな関係機関にも配布を依頼しました。民生委員児童委員協議会の総会にも出席

し、地域の方々に開催について周知いただくよう依頼し、あわせて校区コミュニティ協議会にも事業の周知を依頼しました。マスコミ関係への周知については、市役所の5階にあります記者クラブに記事の掲載を依頼したところ、朝日新聞のタウン欄に掲載され、その記事を見て応募された方も多少いました。十分な周知ができたかはわかりませんが、今後は記事を書いてもらえそうな方などを探すなど、周知方法を模索していきたいと思います。

○ 中嶋副会長

2点お伺いします。1点目は、法人の規模が大きいため、法人の活動の中で何か大きな動きがあったかもしれませんが、前年度の活動計算書や財産目録を見ると、当期の経常増減額がマイナス500万円程度となっています。何か大きな資産の動きがあったのでしょうか。

○ 陽だまりの会

収入については、就労継続支援事業B型を実施していますが、その利用者が減少したこと、数年前からのことにはなりますが、枚方市に職員を派遣して精神障害者の相談業務を受託していましたが、人員のやりくりができなくなり、その受託を終了したことが要因です。見た目ではある程度の大きな赤字になっていますが、減価償却費も同程度経常していることから、法人の運営ができないということではないのですが、ただ長期的に見れば、財政的に良くない状況であるため、改善はしていきたいと思っています。今年度も実は財政的には同じような状況になってしまう予定ですが、長期的には健全な財政を目指したいと考えています。

○ 中嶋副会長

おそらくそのような事情ではないかと思いましたが、今回補助事業として申請されている地域ふれあいまつりやシンポジウム等は、ある程度大きなイベントになると考えられますので、当日の運営スタッフなどが必要だと思いますが、こうしたイベントについても法人の職員で運営されるのですか。

○ 陽だまりの会

はい。当法人は正職員だけでも30人近くいるため、基本的には職員で運営しています。どこか外部から人員を確保するというではありません。また、地域ふれあいまつりなどは、職員や利用者、会員なども一緒になって、宣伝用のチラシを近隣地域にチラシをポスティングしていますが、利用者についてはあくまでボランティアとして参加していただいています。

○ 藪田委員

さきほど、地域ふれあいまつりについては、職員で運営するため人件費はかからないとのことですが、本来、ボランティアというわけではないですね。

○ 陽だまりの会

当法人の職員は全員、当法人の会員でもあります。そのため、例えば研修等で出勤した場合は代休を取得してもらって扱いにしていますが、地域ふれあいまつり等の事業は会員として手伝っているという扱いであるため、人件費も計上していません。

○ 藪田委員

そのあたりの取扱いは、しっかりと労働基準法と照らし合わせていただきたいです。

○ 陽だまりの会

会としての催しですので、会員の中にも会員として同じように事業を手伝っていただいている人もいるのが現状です。

○ 藪田委員

会員として手伝うこと自体が良くないということではなく、職員として給与を渡しているということであれば、職員としての勤務の部分とボランティアの部分とをきちんと切り分ける必要があるということです。

○ 陽だまりの会

切り分けているつもりですが、ただ、事業にかかる実行委員会などは勤務時間中に実施しているという実態はあります。

○ 藪田委員

私もNPO法人に所属していて、私自身もいつも苦慮している部分ではありますので、気持ちはよくわかりますが、一度整理をしたほうがいいのではないかと思います。それから、細かいことにはなりますが、事業収支予算書の積算根拠について、ゴミ箱を8,000円のを6個購入するということです。ゴミ箱の市場価格を調べたところ、最も高いものが正規の金額で7,900円程度、安いものであれば2,000円から3,000円程度でした。

○ 陽だまりの会

大きさが異なるのではないのでしょうか。

○ 藪田委員

同じ大きさのもので調べました。一番高い値段設定での予算計上については理解できませんが、できればこのような物品の購入費用を抑えたり、また、事業の周知についても精神障害に関する事業ですので、チラシやポスター等での広報が効果的であるということであれば別ですが、SNSなどで周知をしたほうが、費用はかからないのではないかと思います。

○ 陽だまりの会

SNSは利用しています。法人のホームページにおいて事業の周知もしています。しかし、チラシやポスターのような現物には現物の力があり、やはりメールやSNSでの発信よりも、一定効果があると考えていますので、周知方法については将来的な視点も含めて今後、検討していきたいと思います。

○ 海老原会長

事業自体は非常に素晴らしいと思います。ただ、精神障害に対する社会の理解を深めてもらうということが、事業の趣旨だと思いますので、普段、精神障害がある方とあまり関わる機会がない人が理解をどう深められるかという点がとても大事なことだと思います。先ほど周知方法としてチラシの配布が効果的であるということや、精神科のある医療機関等を含めさまざまな場所にチラシを配布するという説明がありましたが、実際に手に取るパーセンテージとしては少ないかもしれませんが、もう少し市民の目に留まるような場所にチラシ等を設置したほうが効果的ではないかと感じました。

○ 陽だまりの会

今年度は、市内の生涯学習市民センターにはチラシを設置しました。今後、どの程度

設置場所を増やせるかはわかりませんが、書店等でも設置していただけるのであればぜひお願いしたいと思いますし、設置場所を増やす努力はしたいと考えています。

法人名：特定非営利活動法人ハーモニークラブ

事業名：えほんライブを中心とした体験型の自己肯定感育成事業

ハーモニークラブ

(プレゼンテーション 約5分)

増井委員

事業計画書に事業のPR方法として、SNSや動画配信で認知の拡大を図ると記載されています。SNSであれば市民の方が自分からアクセスしなければ得ることができない情報だと思いますが、例えば、えほんライブという活動を広く周知するために、パンフレット等をどこかに設置してますか。

ハーモニークラブ

サブリ村野にあるひらかた市民活動支援センターにチラシ等の設置を依頼しています。また、生涯学習市民センター等にもチラシを配布しています。

増井委員

えほんライブを知らない市民も多いと思いますが、今後、より多くの市民に活動を周知できるよう検討されていることはありますか。

ハーモニークラブ

5月19日にくずはの駅前で開催されるイベントにおいて、駅前の広場でえほんライブを2回上演する予定です。また、さくらマルシェ等のイベントでもえほんライブを上演することで、たくさんの方にえほんライブを周知できるよう活動を実施していきます。また、そうしたイベントの際にはチラシもあわせて配布する予定です。

中嶋副会長

貴法人は学生やインターンの受け入れをはじめ、人材育成に非常に重点を置かれていますが、これまで人材育成に取り組んできた成果について教えてください。

ハーモニークラブ

保育士の支援については、保育園での劇あそびの上演に向けて、保育士から話を聞いたり、また、自己肯定感とは何かといったことを話しながら、劇あそびで上演する内容についても相談を受けたりしました。こうした劇遊びの上演までの過程において、保育士自身も自分自身の自己肯定感をあげることで、子どもたちへの対応の仕方も変わったという話も聞いています。ボランティア体験講座では、昨年度参加された方も、最初は自分自身に子どもがいないため、子育て支援は関係ないと思っていたようですが、えほんライブに感銘を受けて、ふれあいルームなどでのボランティア活動に積極的に参加するようになり、今ではとても楽しんで活動して、活動内容についても主体的に提案をしていただけるようになりました。

海老原会長

事業収支予算書の人件費の積算根拠ですが、①えほんライブと体験型活動及びボランティア講座(11回程度)の積算で、記載されている単価と人数の考え方について教えてください。

ハーモニークラブ

えほんライブへの出演時間とその前後に必要な時間として、2時間半で1,200円をベースとして、半日で3,000円、全日で6,000円と考えています。配置人数はおよそ1回4、5名程度として積算しています。

海老原会長

では、えほんライブを開催するにあたってのスタッフのそれぞれの日額の単価と、のべ人数を乗じて人件費を積算しているということですね。②から④の他のイベントについても基本的には同じ考え方で積算しているということでしょうか。

ハーモニークラブ

はい、そうです。

海老原会長

講師謝礼金を3件分として、合計15,000円計上されていますが、これは具体的にどのイベントの講師謝礼金でしょうか。

ハーモニークラブ

親子広場とんとんとんの年間5回の内、3回について外部講師を依頼するため、一人につき5,000円を計上しています。

海老原会長

わかりました。収入の部の自己資金の項目で、10万5,000円計上されています。おそらく本補助金の申請金額に上限が設定されている関係で、不足分を自己資金で10万5,000円充てるということではないかと思います。その部分の積算内容の説明として、寄附と会員費と記載されていますが、この会員費の具体的な内容について教えてください。

ハーモニークラブ

賛助会員費と正会員費の会費です。正会員費15万円のうち、10万5,000円を充てています。

海老原会長

では、会費の一部をこの事業の予算に充てるということですか。

ハーモニークラブ

はい。

中嶋副会長

長期的な視点を持って長く活動され、活動にもさまざまな方が参加されていて、また多岐に渡って活動しているように見受けられますが、現在、法人内に事務局長がいないようですので、法人の事務については理事の方などで担っているのではないかと思います。資金的には繰越もできているため、将来的に事務局選任スタッフや、有給スタッフを増やすということは考えていますか。

ハーモニークラブ

現在、事務局長はいますが先ほどご指摘いただいたような、事務を専門で行う事務局長ではありません。将来的にはそのようなスタッフを配置して運営していくのが理想ではありますが、まずは活動が広がっていくことを今は優先したいと思っています。

中嶋副会長

活動計算書を見ると、管理費にも人件費を計上されていないので、さまざまな活動を実施されている中で、これだけの事務処理をするのはとても大変ではないか思います。資金的な面で内部留保をどの程度確保されるかは貴法人の方針によりますが、定款にも事務局について明確には記載されていないようなので、活動期間も長くなっていますので、今後、さらに活動を発展させていくにあたり、いずれは事務局スタッフを設置するのはどうかということで質問しました。

○ 津浦委員

えほんライブと体験型活動などは、イベントとしてさまざまな場所で実施されているようですが、事業計画書では、その実施場所のひとつとして市内の小学校と記載されています。具体的には五常小学校等と記載されていますが、他の小学校でも実施しているのですか。

○ ハーモニークラブ

禁野小学校でも実施しています。

○ 津浦委員

実施場所の小学校はどのように選ばれているのですか。

○ ハーモニークラブ

知り合いの学童保育の職員の方から上演の依頼がありました。

○ 津浦委員

今後もこのように依頼があれば上演しに行くということですか。

○ ハーモニークラブ

はい。

(事業審査／内容については、非公開)

【 審査結果 】

法人名：特定非営利活動法人えほんのお部屋ひまわり畑

事業名：「幼稚園退園後の親子の居場所づくり事業」

結 果：団体希望寄附より 230,000 円、一般寄附より 90,000 円を補助する。

法人名：特定非営利活動法人陽だまりの会

事業名：精神障害者に関する地域交流事業（講演会と交流会）

結 果：団体希望寄附より 250,000 円、一般寄附より 45,000 円を補助する。

法人名：特定非営利活動法人ハーモニークラブ

事業名：えほんライブを中心とした体験型の自己肯定感事業

結 果：団体希望寄附より 20,000 円、一般寄附より 300,000 円を補助する。

海老原会長

本日の補助事業の審査については、市長へ答申する予定となっております。本日の審議内容を事務局でまとめた後に、審査会委員で確認し答申を行うということで、いかがでしょうか。

各委員

異議なし

<案件(2)その他>

海老原会長

その他案件がありましたら、事務局よりよろしくお願いします。

事務局

その他案件はございません。

海老原会長

それでは、これもちまして、令和5年度第3回枚方市NPO活動応援基金支援審査会を終了します。本日は、ありがとうございました。